

## 資本金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2023年5月15日開催の取締役会において、資本金の額の減少及び剰余金の処分について、2023年6月23日開催予定の第61回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 資本金の額の減少及び剰余金の処分の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、資本金の額の減少及び剰余金の処分を行うものであります。なお、本件は純資産の部の科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式総数の変動はないため、業績に与える影響はなく、また、株主の皆様のご所有の株式数に影響を与えるものではありません。

#### 2. 減資の要領

##### (1) 減少する資本金の額

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額 2023年3月31日現在の資本金の額 3,295,906,000 円のうち 3,195,906,000 円減少して 100,000,000 円といたします。

##### (2) 減資の方法

払い戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数を変更することなく資本金の額を減少するものであり、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

#### 3. 剰余金の処分の内容

(1) 会社法第452条の規定に基づき、資本金の額の減少の効力発生を条件に、資本金の額の減少により生じるその他資本剰余金 3,195,906,000 円のうち 540,156,181 円を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補に充当いたします。

(2) 減少する剰余金の項目及びその額、その他資本剰余金 540,156,181 円

(3) 増加する剰余金の項目及びその額、繰越利益剰余金 540,156,181 円